

## **1. 会員登録情報・会員管理データ**

弁護士法その他の定めに従い本会のみが管理する弁護士、弁護士法人の各名簿の管理及び法、本会会則、同会規、同規則に定めのある事務手続、事業その他の本会の会務活動全般（委員会及びそれに準ずる諸活動等）及びその過去の記録等の管理について利用します。

## **2. 会員懲戒請求・紛議申立関係データ**

弁護士法・本会の会則・規則・細則に定めのある事務手続に従い、事務の管理を目的として必要な範囲で利用します。

## **3. 面接法律相談・電話法律相談関係データ**

当会が実施する各種法律相談にあたり、その申込み、回答による個人情報を取得します。この情報を、(1)担当弁護士が法律相談するにあたり利用(2)受任弁護士が事件処理の参考とするために利用(3)弁護士紹介事務で利用(4)受任契約等のチェックのため利用(5)法律相談を主催する弁護士会、及び、弁護士会法律相談センターの事務上の利用(6)苦情等の対応のため利用します。また、統計資料を作成するために利用しますが、個人を特定できる情報は当然伏せます。

## **4. 人権救済申立関係データ**

人権救済申立事件に関して取得された申立人・相手方及びその他当該申立事件に関連する関係者の個人情報は、当該事件の処理にあたり、申立人・相手方及び関係者の確認・通知・補正・照会等の事務連絡、調査検討の遂行、当会で必要と合理的に判断された関係各機関等第三者に対する照会を行うために利用します。また、調査結果の通知・公表・配布（メディアを含む不特定の第三者に対する公表を含む）・他の弁護士会へ

の申立事件の移送などの目的に使用することがあります。

## **5. 市民窓口処理表**

市民からの苦情を受け付た時、及び、これについての処理を報告するときに取得する個人情報について、事件の適正な解決等を目的として利用します。

## **6. 法律事務職員身分証明書データ**

法律事務所職員に対して発行する身分証明書に関する事務の管理等を目的として利用します。

## **7. 招待客・出席者リスト**

当会が主催する総会、披露会、懇談会等の出席者、または、招待者等に関する個人情報について、当会及び関係者相互間の事務連絡等を目的として利用します。

## **8. 当番弁護士データ**

当番弁護士の派遣依頼を受ける際は、逮捕されている方の氏名・罪名・生年月日・留置されている場所・国籍・連絡者の氏名等の必要な情報を入手します。これらの情報は、派遣する弁護士及び通訳も派遣する場合には必要な範囲で通訳にも伝えます。また、これらの情報は統計を取るために用いることがあります、その場合には個人名・事件は特定できない形でのみ利用します。

## **9. 通訳人データ**

当会が通訳をお願いするための連絡、報酬の支払い、通訳・翻訳を必

要とする弁護士会員への情報提供のため利用します。

#### **10. 司法修習生データ**

司法修習生の弁護実務修習の実施及び結果報告、司法修習生及び実務修習関係者の相互の連絡及び相談等を円滑に行うこと、またこれらを達成するため司法研修所、個別指導担当弁護士、社会修習先その他の第三者に司法修習生に関する個人データを提供すること、就職活動の支援並びに研修・シンポジウム等の情報提供を目的として必要な範囲で利用します。

#### **11. 弁護士会照会請求データ**

弁護士法23条の2の規定により、会員が受任している事件について、その会員の申出により弁護士会が公務所又は公私の団体に必要な事項の照会を行い、その回答を受領します。申出書及び回答の写しについて、照会事務に関する管理を目的として必要な範囲で利用します。

#### **12. 職員人事・採用関係データ**

当会の事務局職員の採用活動及び職員人事等に関する管理を目的として必要な範囲で利用します。

#### **13. 経理処理関係データ**

当会の適正な経理事務遂行を目的として必要な範囲で利用します。

#### **14. 法務局人権擁護委員会推薦候補者データ**

当会から法務局人権擁護委員会に人権擁護委員を推薦するにあたり、同事務の遂行を目的として必要な範囲で利用します。

## **15. 成年被後見人データ**

当会から裁判所に成年後見人を推薦するにあたり、同事務の遂行を目的として必要な範囲で利用します。

## **16. 交通事故蹟罪寄附データ**

当会において交通事故蹟罪寄附の申込みを受け付けるにあたり、同事務の遂行を目的として必要な範囲で利用します。